

市長コラム

しんげの一言メッセージ

平成30年に思う

本年は平成の世も30年です。この間を振り返ってみるとさまざまな出来事がありました。特に社会が大きく変わった点は高度情報化でしょう。身近なところでは携帯電話等の個人用情報通信ツールが、まさに平成の世と共に劇的に変化したと言えます。

現在の「ガラケー」の原型ともいえるべき、当時超小型と言われた折り畳み式の携帯電話が出現したのが平成元(1989)年。もちろんその頃は全く普及しておらず、大学生であった私は社会人の先輩が持参する「ポケベル」を見て、いつか自分もあれを使いたい、と憧れた覚えがあります。その後まもなく自分もポケベルを持つようになり、平成7(1995)年に初めて携帯電話を取得。数年ごとに機種を変え平成23(2011)年にスマートフォンを取得。今では電話用に自分のガラケー、ネット用に自分のスマホ、そして緊急時に公用のスマホ、計3台を持ち歩いております。

進化し続ける情報通信機器は、これからの超高齢社会を皆で支え合うツールとして、例えば看護介

護の現場におけるチームでの見守りの情報共有など、大いに活用が期待されているところです。今後はIoT(モノのインターネット)やAI(人工知能)の更なる進化と相まって、要介護者の状態に合ったケアをしてくれる自動運転の看護介護ロボットに、医師や看護、介護関係者や家族がチームでさまざまな情報を入力し、離れていても要介護者にとっては親しい人がすぐ近くで見守っているような安心感を得られる、そんな介護も実現出来るかも知れません。

一方、何事も世の進化には光と陰の面があります。パソコンやスマホで世界中の情報がどこでも誰にでも簡単に見られる昨今、殺人や暴力などの凄惨なネット動画の影響や、ネットを通じて起こる陰湿ないじめやさまざまな事件から子どもたちをどう守るかなど、高度情報化の負の側面の克服という、大きな課題も私たちには突きつけられています。

本年は丸一年が平成、という最後の年。社会は日々進歩しておりますが、この一年、元号の由来の通り「内平らかに外成る、地平らかに天成る」日本そして世界であって欲しいものです。

本庄市長 吉田信解

「広報ほんじょう」に広告を掲載しませんか

毎月32、500部発行の広報ほんじょうに広告を掲載しませんか。

広告媒体 広報ほんじょう

募集期間 2月2日(金)まで(毎月1日発行)

広告の規格等

①掲載位置 「くらしの情報Station」のページの下段

②募集枠数 8枠

③枠の大きさ(1枠当たり) おおむね縦52mm×横86mm

④刷色 単色(黒)

⑤広告料(1枠当たり) 30,000円(3号分)

⑥掲載期間 4月～6月号(3号分)

※平成31年3月まで(12号分)の申し込みも可能です。申込 次の書類を郵送又は直接秘書広報課広報広聴係(市役所3階)へ提出

- ①有料広告掲載申込書(秘書広報課で配布又は市ホームページからダウンロードしたもの)
②広告の原稿(電子データ)
③業務内容などがわかる書類(パンフレット等)

④市町村民税の納税証明書(申込者が市外の場合)
〒367-8501
本庄市本庄3-5-3
本庄市役所秘書広報課

注意事項

・内容によっては掲載できない場合があります。

・応募多数の場合は抽選等により掲載を決定します。

※詳しくは、「本庄市有料広告事業取扱要綱」及び「広報ほんじょう」広告掲載基準」をご覧ください。秘書広報課及び市ホームページで閲覧できます。

★秘書広報課 ☎1155

地区計画の変更原案について

都市緑地法等の一部を改正する法律に対応するため、地区計画を変更します(なお、この変更により地区計画の内容に変更は生じません)。

対象地区

・本庄いまい台産業団地地区

・本庄早稲田駅周辺地区

縦覧期間 1月16日(火)～29日(土・日を除く)
縦覧場所 都市計画課(市

お知らせ

本庄市介護保険運営協議会委員を募集

市では、介護保険に関する調査や審議をするために、介護保険運営協議会を設置しています。

この協議会へみなさんのご意見を取り入れるため、協議会を構成する委員を募集します。

応募資格 本庄市介護保険の被保険者(すでに他の審議会などの委員に委嘱されている人は応募できません)

募集人数 第1号被保険者(65歳以上) 1人
第2号被保険者(40歳～64歳) 1人

任期 2月22日～平成33年2月21日(3年間)
選考方法 書類審査
※結果は応募者全員に通知します。

応募方法 応募用紙に必要な事項を記入し、「介護保険運営協議会委員への応募理由について」をテーマとした800字以内の

論文を添えて、直接又は郵送で左記へ

〒367-8501
本庄市本庄3-5-3
本庄市役所介護保険課

応募期間 1月15日(月)～31日(水)(必着)
※募集要領及び応募用紙は、市ホームページに掲載しています。

★介護保険課 ☎1719
自衛官採用試験及び採用説明会

◎自衛官候補生採用試験
受付期間 1月11日(木)まで
受験資格 日本国籍を有し、18歳以上27歳未満の方

試験日 1月19日(金)・20日(土)(予定)
◎自衛官採用説明会
日時 1月14日(日) ①午前10時～正午、②午後1時～3時

場所 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所(熊谷市筑波3-90-1国際ビル2階)
★自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎048-522-4855

役所2階)
※市ホームページからも変更原案をご覧になれます。

意見書の受付
変更原案に意見のある利害関係人は、意見を提出することが出来ます。

受付期間 1月16日(火)～2月5日(月)(土・日を除く)
提出方法 市ホームページ又は縦覧場所に用意してある意見書の様式に必要な事項を記入のうえ、直接又は郵送で左記へ

郵送先 (2月5日(月)必着)
〒367-8501
本庄市本庄3-5-3
本庄市役所都市計画課

★都市計画課 ☎1136
「中小企業退職金共済掛金の補助制度」のご案内

小規模事業者の育成と従業員の福利厚生を促進するために、事業者が支出する退職金共済掛金の一部を補助しています。

補助対象 次の①～④すべてに該当する事業者
①常時使用する従業員がおおむね20人(商業・サービス業は5人)以下の事業者

②中小企業退職金共済契約

又は特定退職金共済契約をしていない事業者

③市内に事業所があり、1年以上の事業実績を持ち、市税を完納している事業者

④これまでに補助制度を利用したことのない事業者
補助期間 3年間(継続)
補助金額 加入従業員1人につき1年間あたり2、400円(上限)

申込 1月31日(水)までに電話又は直接左記へ
※必要書類等は、商工観光課(市役所4階)へお問い合わせください。

★商工観光課 ☎1175

「中退共」の退職金制度
国の助成を受けられる「中退共」の退職金制度
お気軽に問合せください
中退共は国の制度だから安心・確実!

★あきらめていませんか? 障害年金を!!
病気やケガのために日常生活や仕事に支障のある方でお心当たりのある方、障害者手帳をお持ちの方、ぜひ一度ご相談下さい。

お見積りは無料ですのでお気軽にお電話ご来店ください!! お待ちしております
三ツ星ウイング
リフォーム・増改築専門店
児玉郡上里町七本木3652-2
TEL 0120-72-0084

お客様のライフプランをきめ細かくサポート
しのもめ信用金庫
本庄支店 本庄市駅南1-13-10 TEL:0495-21-2222

正貨
彩の国優良ブランド品
本年も宜しくお祝い申し上げます。お年賀用のお菓子各種ございます。どうぞご用命下さいませ。